

表 3 届出事項と対応する様式等（新規届出）

項目	記入対象 様式	添付 書類	記載事項
氏名又は名称及び住所 （法人の場合）代表者の氏名	様式第 35号の2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の場合は氏名</li> <li>・法人（企業、団体等）の場合は登記上の名称及び代表者の氏名</li> <li>・事業者の主たる事務所（本社等）の郵便番号及び住所（都道府県から番地まで）</li> </ul>
事業の範囲	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保管」、「保管及び処分」等の届出する事業の範囲</li> </ul>
事業所及び事業場の所在地並びに事業場の敷地面積	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害使用済機器の保管等の業を行おうとする事業場の場所の所在地と面積</li> </ul>
保管の場所の所在地及び面積並びに保管する有害使用済機器の品目、保管量及び保管の高さ	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害使用済機器の保管等の場所毎に所在地、面積、保管する有害使用済機器の品目、保管量及び保管の高さ</li> </ul>
保管高の上限	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場所毎の保管高の上限</li> </ul>
（処分を行う場合）当該処分に係る事業場の所在地及び処分する有害使用済機器の品目	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該処分に係る事業場の所在地及び処分する事業場毎に処分する有害使用済機器の品目</li> </ul>
（事業の用に供する施設を設置する場合）当該施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設毎に施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力</li> </ul>
（未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合）法定代理人の氏名及び住所	同上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定代理人の氏名及び住所</li> </ul>
事業計画の概要		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の全体計画</li> <li>・処理の方法（保管・処分の別）</li> <li>・取扱品目（品目毎の受入予定量、予定受入先事業者、保管場所、処理方法、予定持出先）</li> </ul>
事業場の平面図及び付近の見取図		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場の状況がわかる平面図</li> <li>・事業場の周辺の状況がわかる見取り図</li> </ul>
（事業の用に供する施設を設置する場合）当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図</li> </ul>
届出者が場所又は施設の所有権を有することを証する書類		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の登記簿謄本（申請の3ヶ月以内に発行されたもの）等（借地の場合は賃借契約及び同意書等が必要）</li> </ul>

項目	記入対象様式	添付書類	記載事項
(処分又は再生を業として行う場合) 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類		●	・処分又は再生を業として行う場合は、処分又は再生に伴って生じた廃棄物の種類別に、その処理方法または再生品の利用方法が明記されたもの
(個人の場合) 住民票の写し		●	・個人の場合は住民票(届出の直近3ヶ月以内に発行されたもの)
(法人の場合) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書		●	・法人の場合は法人の登記事項証明書(届出の直近3ヶ月以内に発行されたもの)
(未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合) 法定代理人の住民票の写し		●	・未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合は、法定代理人の住民票(届出の直近3ヶ月以内に発行されたもの)

表 4 届出事項と対応する様式等(変更届出)

項目	記入対象様式	添付書類
氏名又は名称及び住所 (法人の場合) 代表者の氏名	様式第 35号の3	
届出を行った年月日	同上	
変更の内容	同上	
変更の理由	同上	
変更予定年月日	同上	
事業計画の概要		※
事業場の平面図及び付近の見取図		※
(事業の用に供する施設を設置する場合) 当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図		※
届出者が場所又は施設の所有権を有することを証する書類		※
(処分又は再生を業として行う場合) 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類		※
(個人の場合) 住民票の写し		※
(法人の場合) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書		※
(未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合) 法定代理人の住民票の写し		※

※：変更がある場合に添付

届出事項の内容に変更をしようとする場合には、基本的に変更の10日前までに事業場を所管する自治体へ届け出る必要があります。

なお、住民票及び法人の登記事項証明書の添付が必要な変更については、これらの書類の変更後速やかに届出を行う必要があります。

表 5 届出事項と対応する様式等（廃止届出）

項目	記入対象様式	添付書類
氏名又は名称及び住所 （法人の場合）代表者の氏名	様式第 35号の4	
届出を行った年月日	同上	
廃止した事業の範囲	同上	
廃止の理由	同上	
廃止の年月日	同上	

有害使用済機器の保管又は処分の事業の一部又は全部を廃止した場合には、廃止後 10 日以内に、事業場を所管する自治体へ届け出る必要があります。

※事業の一部の廃止とは、事業の範囲の一部廃止（保管又は処分・再生の内の一部を廃する場合）、複数の事業場の内一部を廃止する場合、取扱い品目の一部を廃止する場合などを指します。